

II 障害福祉サービス等事業所の状況

1 事業所数

(1) 経営主体別事業所数

障害福祉サービス等事業所を事業の種類別にみると、居宅介護事業が 12,638 事業所、重度訪問介護事業が 11,169 事業所などとなっている。

一方、事業の種類を経営主体別にみると、短期入所事業では「社会福祉法人」が約 8 割と多く、居宅介護事業、重度訪問介護事業では「営利法人」が約 5 割と多くなっている。(表 5)

表 5 事業の種類別にみた経営主体別事業所の構成割合

平成21年10月1日現在

	事業所数	構 成 割 合 (%)										
		総数	国	地方公 共団体	社会 福祉 協議会	社会福 祉法人 ¹⁾	医療 法人	公益 法人	協同 組合	営利 法人	特定非 営利活 動法人	その他
居宅介護事業	12 638	100.0	-	0.6	13.0	15.4	3.9	0.9	2.0	53.9	9.6	0.7
重度訪問介護事業	11 169	100.0	-	0.5	12.8	15.0	3.7	1.0	2.0	55.1	9.3	0.6
行動援護事業	1 439	100.0	-	0.7	16.2	31.1	2.0	0.4	1.1	30.2	17.9	0.3
療養介護事業	32	100.0	84.4	-	-	9.4	-	-	3.1	3.1	-	-
生活介護事業	2 537	100.0	-	4.5	5.9	71.0	1.0	0.2	0.3	6.0	10.8	0.2
児童デイサービス事業	1 316	100.0	0.1	23.9	5.7	33.4	2.1	0.2	0.1	10.6	22.9	1.1
短期入所事業	3 487	100.0	1.7	5.5	0.5	83.6	4.2	0.6	0.1	1.1	2.3	0.3
重度障害者等包括支援事業	45	100.0	-	2.2	4.4	55.6	2.2	-	-	22.2	13.3	-
相談支援事業	2 397	100.0	0.0	2.2	9.3	60.1	8.1	2.0	0.3	5.3	12.3	0.4
共同生活介護事業	2 731	100.0	0.0	0.5	0.5	74.7	4.4	0.3	-	1.4	17.9	0.2
共同生活援助事業	3 296	100.0	-	0.8	0.5	63.1	13.3	1.6	-	1.7	18.5	0.4
自立訓練(機能訓練)事業	216	100.0	-	9.7	17.1	47.2	3.2	-	0.5	15.3	6.0	0.9
自立訓練(生活訓練)事業	682	100.0	-	3.1	6.5	60.6	6.5	-	-	5.4	17.3	0.7
就労移行支援事業	1 250	100.0	-	2.4	0.8	73.3	2.9	0.7	-	4.8	14.6	0.5
就労継続支援(A型)事業	328	100.0	-	0.6	0.6	56.4	1.2	-	0.3	14.6	25.3	0.9
就労継続支援(B型)事業	2 891	100.0	-	2.4	3.8	59.1	2.3	0.4	-	2.5	29.1	0.4

注: 1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(2) 利用実人員階級別事業所数

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、重度訪問介護事業では「1～4人」が8割以上と最も多く、居宅介護事業、行動援護事業、短期入所事業、共同生活介護事業、共同生活援助事業なども「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、児童デイサービス事業、就労継続支援（A型、B型）事業は「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が5割を超えている。（表6）

表6 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合

平成21年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								利用者数 不詳
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	
居 宅 介 護 事 業	11 339	100.0	43.8	27.4	18.3	5.3	2.4	1.1	1.5	0.1
重 度 訪 問 介 護 事 業	3 554	100.0	85.2	9.0	3.5	0.9	0.2	0.1	0.2	0.9
行 動 援 護 事 業	749	100.0	59.9	21.5	14.4	2.4	1.2	0.4	-	0.1
（再掲）障害者	…	100.0	75.0	16.8	6.6	1.2	0.2	-	-	0.2
（再掲）障害児	…	100.0	68.0	21.1	8.1	2.4	-	-	-	0.4
療 養 介 護 事 業	31	100.0	-	3.2	-	19.4	12.9	9.7	54.8	-
生 活 介 護 事 業	2 429	100.0	13.6	12.3	25.1	19.7	12.2	7.4	9.6	0.1
児 童 デ イ サービス 事 業	1 270	100.0	4.2	5.8	21.8	21.6	15.3	10.2	20.5	0.6
短 期 入 所 事 業	2 750	100.0	44.3	25.6	18.3	6.3	2.5	0.9	1.8	0.3
（再掲）障害者	…	100.0	48.4	25.5	16.5	5.4	2.2	0.6	1.1	0.4
（再掲）障害児	…	100.0	64.5	18.4	13.3	1.6	0.5	0.4	0.2	0.9
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援 事 業	11	100.0	72.7	18.2	-	-	-	-	-	9.1
相 談 支 援 事 業	656	100.0	64.2	20.4	8.2	3.2	1.4	-	-	2.6
共 同 生 活 介 護 事 業	2 611	100.0	34.2	30.9	20.4	7.9	3.0	1.3	1.6	0.6
共 同 生 活 援 助 事 業	2 511	100.0	49.3	28.9	14.5	3.8	1.3	0.5	0.6	1.0
自 立 訓 練（機 能 訓 練）事 業	103	100.0	45.6	18.4	21.4	6.8	1.0	3.9	2.9	-
自 立 訓 練（生 活 訓 練）事 業	603	100.0	23.1	31.5	29.4	10.0	4.1	1.2	0.7	0.2
就 労 移 行 支 援 事 業	1 221	100.0	10.7	39.1	33.4	10.9	4.1	1.0	0.5	0.2
就 労 継 続 支 援（A 型）事 業	321	100.0	5.6	19.0	36.4	19.9	9.7	3.7	5.3	0.3
就 労 継 続 支 援（B 型）事 業	2 851	100.0	2.5	10.4	41.1	27.6	10.7	4.5	3.1	0.2

注：1) 「(再掲)障害者」は18歳以上の利用者、「(再掲)障害児」は18歳未満の利用者である。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。